

# 修学上における配慮支援申請書【入学前申請】

名桜大学では、大学の講義を受講する際に必要な支援について、保健センター及び学生課を中心に各関係部局の協力のもと対応しております。そこで、入学後スムーズに講義を始められるように配慮や支援に関する調査を行っております。

つきましては、大学で講義を受講するうえで、障がいや健康上の事由により配慮が必要な方、支援が必要な方は下記項目を記入して頂き、名桜大学学生課までご送付ください。特に配慮や支援が必要ない方は提出の必要はございません。必要な配慮及び支援の内容によっては、双方協議の上検討していきます。

## 1. 障がいや症状の内容と程度について、具体的に記入して下さい。

(障害者手帳の写し、診断書の写し等を添付下さい。)

## 2. 講義を受講するうえで配慮・支援を希望する事項（出身校でとられていた特別処置や配慮事項等）

## 3. 連絡先（詳細な事情についてお伺いするために、学生課より確認のご連絡を差上げる場合がございます。）

ふりがな 学生氏名		ふりがな 保護者氏名	
現住所			
連絡先電話番号		保護者連絡先	

## 4. 相談窓口/問合せ先/送付先

名桜大学学生部学生課 TEL 0980-51-1057 〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1

### (注意事項)

1. ここで収集した個人情報は、大学での学習を円滑なものにする目的で、保健センター業務及び学生支援業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩、流出、不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。その他の目的で当該個人情報を使用することはありません。

2. 配慮申請書やその他の書類の提出は、希望する合理的配慮の提供を約束するものではありません。

3. これまでに受けたことのある支援内容が、名桜大学における合理的配慮として必ず認められるわけではありません。